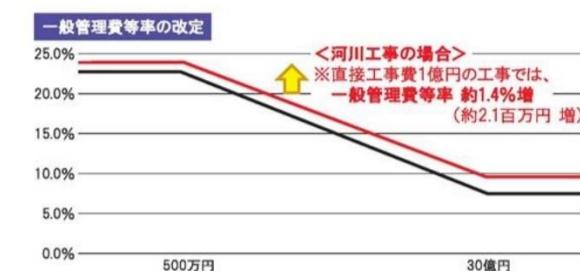


積算の一般管理費等率引上げ

国土交通省 建設企業の必要経費見直し



店原比貲000万円超30億円以下」、「30億円超」の3区分で設定しており、500万円超30億円以下の中間層の区分は金額に応じて変動する仕組みとなってい。る。

今回の改定で現行の設定範囲「7・47%（30億円超）—22・72%（500万円以下）」を「9・74%—23・57%」に見直す。直轄工事費1億円の河川工事を例にする、この一般管理費等率の改定によつて、予定価格は約1・4%（210万円増）の上昇なると試算する。

低入札調査基準価格の計算式は、4月1日以降に入札公告を行つ工事を対象に現行の「一般管理費等×0・55」「一般管理費等×0・68」に引き上げる。最新の諸経費動向調査の結果を基に、企業として継続するため必要な経費を反映した。

低入基準改定を通知
自治体も拡大見込み
国交省は24日付で、都道府県などの地方自治体に対し、低入札調査基準価格の算式を改定したことを通知した。追って中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）の算定モデルの改定を予定しているとし、自治体でも中央公契連モデルを参考に調査基準価格や最低制限価格の算定水準に関して必要な見直しを求めた。

同省では自治体のタンブング対策を促進するため、最新の中央公契連モデルを前提とした各自治体での設定状況を毎年度、調査・公表している。以後、自治体の発注工事で最も低入札調査基準価格や最低価格の引き上げの拡大が見込まれる。

国土交通省は、直轄工事で適用する標準基準の一般管理費等率と低入札調査基準価格の一般管理費等率の乗率を2022年度から引き上げる。従業員の給与などに相当する一般管理費など建設企業の継続に必要な諸経費を発注段階から見直すことで、公共工事の中滑な施工確保を図る。従業員の処遇改善や働き方改革に取り組む建設企業にとっては総合評価落札方式での賃上げ加点措置と合わせて追い風となる。

低入基準も0・68%にアップ

同省の廣瀬昌由官房技師は、議官は「特に規模の小さい工事事での低入基準が上がる」と改定を説明した。ダンピング（過度な安値受注）対策としての機能を持つ低入札調査基準価格でも一般管理費等の部分を引き上げることで、底上げの効果が期待できる。

土木積算基準と低入札調査基準価格改定で各団体のコメント

国土交通省が24日に公表した一般管理費の引き上げを伴う工事積算基準の改定と低入札率調査基準価格の改定に向け、建設団体のトップは謝意を表すとともに、従業員の賃上げに改めて意欲を見せており。

改す連続工た
業界全体の賃上げ後回
な労務賃金の支払いを進め
ど、技能者のさうなる賃上
つなげる努力を続けてまい
す。

まに進されるよう、取り組んでまいります。

新日本語

国土交通省が24日上に公表した
一般管理費の引き上げを伴う工事積算基準の改定と低入札調査
調査基準価格の改定に関する建物
設業団体のトップは謝意を表すとともに、従業員の賃上げに改
めて意欲を見せている。
さらなる賃上げへ
日本建設業連合会
宮本洋一会長会
今般、日建連が強く要望して
いた一般管理費率と低入札調査
基準価格を引き上げていただき、
ご尽力いただいた国土交通省をはじめとする関係各位に感謝
の意を述べて、賃上げを申請します。
先般の公共工事設計労務単価の
引き上げに加えて、今回の措
置は、適正利潤の確保につながる
ものであり、中長期的な視点で
に立った想い手確保の後押しに
なると受け止めています。
日建連としても、今後も公共工事
の円滑な施工に万全を期す
とともに、引き続き「労務費賃
積り尊重宣言」に基づき、適切

業界全体の賃上げ後押し

全国建設業協会会員
奥村太加典会長

本日、国土交通省より主木
事積算基準および低入札価格査
定基準の改定が発表され、そ
れ一般管理費に係る計算式
が引き上げられました。

今月18日の公共工事設計労
働組合の引き上げに続き、今回
引き上げを行っていただいた
ことは、予定価格への反映、ダ
ビング対策等を通じ、建設業者
者だけではなく、建設業全体
賃上げに向けた取組への大き
き後押しになるものと考えて
り、改定にご尽力をいただきま
した国土交通省等の関係者の
さまに、深く感謝を申し上げ
ます。

全建としましても、「引き続
き」といふ言葉で、業界の運
営を支えて顶いております
会員企業の従業員の賃上げが
また、何よりも重要な問題と
して、常に頭に置いておら
ります。改定が実現され、業
界全体の賃上げが実現され
ることで、労働者の方々の生
活水準の向上につながるこ
とで、技能者のさらなる賃上
げにつなげる努力を続けてまいり
ます。

まことに、改進されるよう、取り組んでまいります。

就労環境の改善へ

全国中小建設業協会
土志田領司会

今回改定された土木工事標準基準の一般管理費率を引き上げられたことは、全中連として今まで活動し要望してきた結果認められたもので感謝申上げます。

今後とも経済情勢の変化および市場価格を的確に反映した公正な予定価格とすることを希望し、働き方改革を一層推進することをめざして、従業員の待遇改善等に組み、適正な利益が得られるようご理解ご協力をお願いします。

全中連としても地域の守りとして、地域の安全・安心の確保のため、社会基盤施設の上での運営を引き続き中小建設業の役割を果たすとともに、建設業に携わる者の就労環境の改善に努めてまいります。

一般管理費等率引き上げ

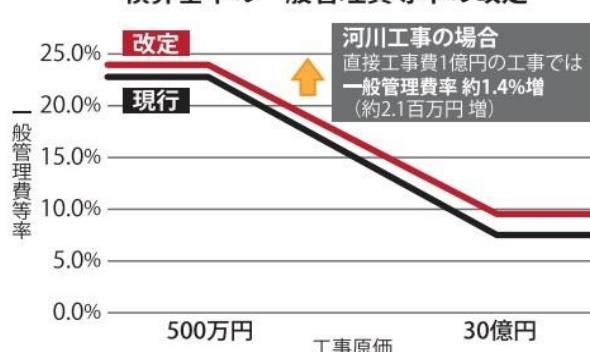
国交省

積算基準と調査基準価格改定

国土交通省は直轄工事に適用する積算基準と低入札価格調査基準を改定し、2022年度から適用する。直轄土木工事の予定価格算出に用いる積算基準は、最新の本社経費の実態を反映し一般管理費等率を変更。直接工事費1億円の河川工事を例にすると、予定価格を約210万円押し上げる効果がある。調査基準価格の計算式では一般管理費等の算入率を現行の「0・55」から「0・68」に引き上げる。

II 2面に関連記事

積算基準の一般管理費等率の改定



24日に開かれた自民党の自民党の公共工事品質確保に関する議員連盟（会長・

根本匠衆院議員）で国交省が改定内容を報告した。一般管理費等率の見直しは積算基準で18年以来、調査基

準価格が13年以來となる。予定価格のうち工事価格は、直接工事費と間接工事費による工事原価と一般管理費等を足し合わせ算出している。現行で一般管理費等は工事原価に対応し7・47・22・72%の率を用いている。工事規模が小さいほど高い率となっており、今回

の改定で9・74・23・57%に引き上がる。直接工事

方、調査基準価格の改定で対象外だった業務の引き上げや、設定範囲（予定価格の70～92%）の変更を求める意見もあった。国交省の廣瀬昌由官房技術審議官は、それらを「検討課題」としつつ、今回の改定で「相対的に一般管理費の占める割合が大きい小規模工事で調査基準価格が上がる」などと理解を求めた。

業務関係の歩掛かりの改定や新規制定の動向も報告。▽道路詳細設計（A）する文書を同日発出。中央府県などに改定内容を周知する。▽補強土詳細設計▽橋梁詳細設計▽地すべり調査――の4項目は、実態調査や最新技術基準を踏まえ改定。▽航空レーザ測量（地図情報レベル500）▽地すべり調査の地盤水位測定――などの歩掛かりを新たに制定す

る。品確議連では国交省の対応を評価する声が挙がる一方針だ。

長年の要望が実現

業界

国の公共土木工事の予定価格や低入札価格調査基準価格の算定に用いる一般管理費等率が引き上がる。低

入札調査基準の一般管理費等率見直しは9年ぶり。建設会社経営の環境整備として業界が毎年のように要望してきた。3月からは公共工事設計労務単価や技術者単価も上昇する。国は公共工事調査全般で賃上げを表明する企業の優遇策が本格始動した状況にあって、国をはじめとする発注者には安定した経営環境の構築に対する理解とさらなる対策が求められる。

等率の引き上げを受け、全国建設業協同組合連合会（全建協連）の青柳剛会長はこう評価した。

全建協連は業界で率先して、政府に対し地域建設業の経営課題と改善を訴えてきた。2018年8月には

当時の安倍晋三首相に直接意見を伝えたこともある。同年11月24日に東京都内で開いた記者会見。青柳会長ら幹部は政策要望として、最低制限価格設定基準の一

般管理費算定率を従来の

「0・55」から共通仮設費

や現場経費と同じ「0・9」

に引き上げるよう訴えた。

この背景には全国的に本

た。

日本建設業連合会（日建

連、宮本洋一会長）や全国

建設業協会（全建、奥村太

加典会長）などオブザーバー

がありそうだ。

賃上げ原資確保へ環境着々

業界

賃上げ原資

確保

環境

着々

業界

賃上げ原資

確保



青柳会長

**調査基準価格
1億円工事で約200万円上昇
引き上げ 全建協連が効果まとめ**

全国建設業協同組合連合会(全建協連、青柳剛会長)は、工事の低入札価格調査基準について、算定式の見直し効果をまとめた。工種ごとに幅はあるものの、一般管理費等率の引き上げで調査基準価格は工事価格約2000万円で50万円前後、約5000万円が10

0万円前後、約1億円で200万円前後の上昇になるという。全建協連は「地域密着型工事全般に影響する改正」(青柳会長)と政府の対応に謝意を示している。

II 1面参照

引き上げを関係機関に働き掛けている。地域密着型の建設会社にとって数百万円は小さくないためだ。

低入札価格調査基準を巡っては、政府が上限を予定す」(同)と期待も寄せる。4Kに向けて大きく踏み出

つては、政府が上限を予定価格の92%に設定する措置を19年度に講じた。規模の小さな工事などは上限に届かず、受注価格の押し下げを是正するよう求める意見が出ていた。見直しの結果、全建協連は「規模の小さな工事であっても、89%前後

が始まり、建設会社は生産価する総合評価方式の運用が始まり、建設会社は生産性とともに収益性の向上が欠かせない。設備投資や技術開発、福利厚生を含めた待遇改善の必要性が高まり、全建協連は92%の上限の在り方の議論を含め必要な対応を検討していく。

見直し効果は地域建設会社が受注する工事をベースに算定した。一般管理費等率の見直しは9年ぶり。全建協連は岸田政権が「成長と分配」という政策方針を示したのを受け、組合員の地域建設会社の経営改善のために、一般管理費等率の「建設キャリアアップシス

国交省

低入調査価格改定で

国土交通省は発注する工事における低入札価格調査基準の一般管理費等の計算式について、2022年4月1日から0・68に引き上げる。これを受け、群馬県建設業協会の青柳剛会長は「中小建設業にとって明るい話題」とコメントした。

青柳剛会長がコメント 「建設業へ明るい話題」

が反映された結果」と話すと、「今回の改定を契機に、建設キャリアアップシステムや生産性の向上などと一緒にになった、建設業の新3Kから新4Kに向けて大きく踏み出すことが期待される」と評価した。

なお、国土交通省の低入基準の計算式改定に伴い、今後、中央公契連モデルの見直しも行われる。

青柳会長は「地域密着型工事全般に影響する制度改正であり、中小建設業の声

(※6面に関連記事)